

# 管理職向け 現金や貴重品等の管理について

## 職員室等での現金や貴重品の管理は大丈夫ですか？

- 学校徴収金を含め、公金等は原則、通帳管理とし、現金では保管をしていない。
- やむを得ず現金を保管する場合は、耐火金庫等に保管し、短時間にとどめている。
- 私物の現金や貴重品は持ち帰るよう呼びかけている。

中学校では特に部活動の部費について、校内で取り扱いのルールを定める！

児童・生徒が手の届きそうな場所に現金や集金袋、財布等を放置しない！

私物(財布や鞆等)の扱い方、保管の仕方について徹底する！

県内の中学校講師が、勤務していた学校の職員室に侵入し、同僚の机から現金を窃盗した疑いで逮捕されました。窃盗は犯罪であり、許されませんが、現金を置かない等、管理体制について再確認しましょう。

